

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
暫 定	長 等	3		8,673	6,603			15,276	2,324	17,600	
	議 員	38	66,753		50,816			117,569	51,010	168,579	
	そ の 他	3,687	152,293	3,885	2,958			159,136	1,302	160,438	
	計	3,728	219,046	12,558	60,377			291,981	54,636	346,617	

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
暫 定	1,676 (107)		2,203,577	2,268,006	4,471,583	864,231	5,335,814	

()内は短時間勤務職員数で外数

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
		暫 定	74,643	5,666	44,978	104,716	4,880	172,079	4,422	64,746

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	教 員 特 別 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	-
		暫 定	223	1,094	936	997,072	729,350	60,000	2,211	827

(2) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

区 分		行 政 職	技 能 労 務 職	教 育 職	医 療 職
30年 1月 1日現在	平均給料月額	328,989 円	319,700 円	348,210 円	526,800 円
	平均給与月額	385,078 円	347,346 円	386,948 円	847,888 円
	平均年齢	43歳1ヵ月	54歳10ヵ月	45歳6ヵ月	53歳6ヵ月
29年 1月 1日現在	平均給料月額	330,036 円	320,244 円	347,512 円	522,250 円
	平均給与月額	388,152 円	335,900 円	386,159 円	846,310 円
	平均年齢	43歳1ヵ月	54歳7ヵ月	44歳7ヵ月	52歳6ヵ月

短時間勤務職員を除く

イ. 初任給

区 分	行 政 職	技 能 労 務 職	教 育 職	医 療 職	国 の 制 度		
					行 政 職 (一)	行 政 職 (二)	教 育 職 (二)
高 校 卒	円 151,500	円 149,200	円	円	円 147,100	円 144,500	円
大 学 卒	185,800		207,200	271,200	183,700		

ウ. 級別職員数

区 分	行 政 職			技 能 労 務 職			教 育 職			医 療 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
30年 1月 1日現在	1 級	140 (41) 人	9.1 (53.9) %	1 級	人	%	1 級	34 人	30.6 %	1 級	人	%
	2 級	123	8.0	2 級			2 級	72	64.9	2 級		
	3 級	398 (31)	26.0 (40.8)	3 級	(3)	(100.0)	3 級	3	2.7	3 級	1	50.0
	4 級	449 (4)	29.3 (5.3)	4 級	8	100.0	4 級	2	1.8	4 級	1	50.0
	5 級	200	13.1									
	6 級	156	10.2									
	7 級	39	2.5									
	8 級	27	1.8									
	計	1,532 (76)	100.0 (100.0)	計	8 (3)	100.0 (100.0)	計	111	100.0	計	2	100.0
29年 1月 1日現在	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
	1 級	133 (13) 人	8.7 (40.6) %	1 級	人	%	1 級	31 人	27.9 %	1 級	人	%
	2 級	122	7.9	2 級			2 級	75	67.6	2 級		
	3 級	414 (19)	26.9 (59.4)	3 級	(5)	(100.0)	3 級	3	2.7	3 級	1	50.0
	4 級	448	29.2	4 級	9	100.0	4 級	2	1.8	4 級	1	50.0
	5 級	196	12.8									
	6 級	158	10.3									
	7 級	37	2.4									
	8 級	28	1.8									
	計	1,536 (32)	100.0 (100.0)	計	9 (5)	100.0 (100.0)	計	111	100.0	計	2	100.0

()内は短時間勤務職員数で外数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
行 政 職	主事の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	主任主事の職務	1 主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が別に定める職の職務 2 困難な業務を行う主任主事の職務	1 課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が別に定める職の職務 2 困難な業務を行う主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が別に定める職の職務	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が別に定める職の職務	1 次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が別に定める職の職務 2 困難な業務を行う課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が別に定める職の職務	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が別に定める職の職務

エ. 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	技 能 労 務 職	教 育 職	医 療 職		
本 年 度	職 員 数 (A)	(人)						
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	(人)						
	号 給 数 別 内 訳	2 号 給	(人)					
		4 号 給	(人)					
		6 号 給	(人)					
		8 号 給	(人)					
		号 給	(人)					
比 率 (B) / (A)	(%)							
前 年 度	職 員 数 (a)	(人)	1,665	1,545	8	110	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (b)	(人)	1,498	1,390	7	99	2	
	号 給 数 別 内 訳	2 号 給	(人)					
		4 号 給	(人)	1,275	1,182	6	85	2
		6 号 給	(人)					
		8 号 給	(人)	223	208	1	14	
		号 給	(人)					
比 率 (b) / (a)	(%)	90.0	90.0	87.5	90.0	100.0		

短時間勤務職員、再任用職員を除く

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
本 年 度	2.125 (1.075) 月分	2.275 (1.225) 月分	4.40 (2.30) 月分	有	
前 年 度	2.075 (1.05)	2.225 (1.20)	4.30 (2.25)	有	
国 の 制 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.40 (2.30)	有	

()内は再任用職員の支給率

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続	25年勤続	35年勤続	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支 給 率	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	な し	
国の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	

キ. 地域手当

支 給 対 象 地 域 等	東京都特別区	医療職給料表適用職員	派遣職員等
支 給 率	20.0%	16.0%	20.0%以下
支 給 対 象 職 員 数	3人	2人	48人
国の指定基準に基づく支給率	20.0%	16.0%	

ク. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率	0.002 %	0.001 %	0.214 %	%
支 給 対 象 職 員 の 比 率	1.235	1.110	12.500	
代表的な特殊勤務手当の名称	清掃作業手当、火葬業務手当、行旅病死等収容手当、動物死体処理手当、防疫作業手当、狂犬病予防手当、移送手当、結核患者訪問指導手当、産業廃棄物等業務手当			

ケ. その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異なる(上限額については国と同じ)	居住地から勤務地までの距離区分及び交通用具に応じて、 55,000円を限度に支給

